

（明治四三）年から一九一六（大正五）年にかけて三六四の私宅監置を調査した。私宅監置とは一九〇〇（明治三三）年に公布された「精神病者監護法」に基づき行政庁の許可のもとで、私宅に一室を設け、精神病者を監禁することをいう。国家が容認した「座敷牢」である。当時の精神病者は一四万から一五万人と推定され、官公私立の精神病者数は五千人程度であった。従って、その他は私宅監置か民間療法などに依存せざるをえなかった。呉秀三は調査報告書『精神病院私宅監置ノ状況』において「我邦十何万ノ精神病者ハ実ニ此病ヲ受ケタルノ不孝ノ外ニ、此邦ニ生レタルノ不孝ヲ重ヌルモノト云フベシ」と断言した。このように呉は、精神病者の救済や保護は人道問題であり、制度、施設の改善に国家は尽力しなければならぬと高らかに宣言したのであった。しかし、結果的には呉の言葉だけが一人歩きし、その後の国家政策に大きな改善が見られたとは言い難い。

歌の響きに効果をあげるには、世間では歓迎されない「狂人守」という言葉は、何とも言えない哀切の言葉の響きを感じさせる。茂吉は、それを意図したのではなく、「狂人守」である茂吉が、病者の側に身を置き、病者に寄り添う温かな眼差しを向けたのである。茂吉は「狂人」の立場となり、その悲痛な叫びに耳を傾けようとしたのである。ただ単に「狂人」の死を歌ったのではなく、精神病医茂吉の精神病者の置かれた境涯や差別に対する悲痛な訴えなのである。また、茂吉の極端なまでの「自殺嫌悪症」も精神病者への温かな眼差しと通底するのである。

## 第十一部会

### ヒンドゥー教の葬儀と祖先祭祀

虫 賀 幹 華

本発表では、現代インドにおけるヒンドゥーの葬送儀礼に関する先行研究の問題点を指摘し、その上で発表者の見解を提示する。本発表において「葬送儀礼」は、物質的遺体の処理のみならず、死の直前の儀礼や、死者霊を祖先にする儀礼を含んだ、死を契機として行われる一連の儀礼を指し、ヒンドゥー教におけるその範囲は、井狩弥介の「ヒンドゥー葬送儀礼における象徴の諸相―死者と他界」によれば、死を迎えるものが生前に行うべき儀礼、火葬儀礼、拾骨儀礼、ダシャガートラ、第十一日目の儀礼、サピンディーカラナ（死者と祖霊の合一儀礼）である。これは、井狩が現代の葬送儀礼構造の母体であるとする『ガルダ・プラーナ・サーローッダラ』（十一、二世紀頃成立）の記述を基にしているが、確かに、人類学者ジョナサン・パリイなどが描写した現代の葬送儀礼の内容とはほぼ合致している。しかしながら本発表の結論は、この「葬送儀礼」構造を切り取った上で、そのみからヒンドゥーの死生観を読み取るうとする現実を捉え損ねるのではないか、よって時代的変遷を考慮に入れながら、「葬送儀礼」の後に続いて行われる祖先祭祀との関わりの中で葬送儀礼を捉えるべきではないかというも

のである。

ヒンドゥー葬送儀礼の先行研究としては、(象徴分析を通して儀礼過程と死生観を描写するもの)と(葬送儀礼を最後の通過儀礼として位置づけるもの)がある。前者では概して、葬送儀礼における「再生」のシンボリズムに注目し、死がいかに次の生に変換されていくかが描写される。例えばその代表格であるジョナサン・パリーは、同置の思想に基づいた身体と宇宙の相同関係、原人解体による世界創造神話を根拠にした、「供儀」が創造行為であるとする見方、破壊があつてはじめて創造が起こるといふ円環的世界観といったヒンドゥーの思想と巧みに結びつけながら、火葬儀礼は死者自身が供物となり火葬の薪に捧げられる「供儀」で本質的に創造行為であるとした。火葬後の儀礼の分析では、捧げられるピンダ(団子)が儀礼に参加する司祭と喪主によって食べられるという過程に注目し、不要な部分を排除し滋養分のみを残すという「消化」のシンボリズムを見出して、象徴的に食べられた死者は有用な「生命の源」になるという分析をしている。発表者は、このような分析では、サピンデーカラナによって死者が祖霊にとされた後にも、子孫によって個人として供養し続けられるという実態が捉えられないために不十分であると考ええる。

後者の先行研究においては、「葬送儀礼」の中に含める儀礼過程が様々で、物質的遺体処理に重点を置くもの、サピンデーカラナまでを描くもの、それ以後の儀礼も考慮できているものがある。発表者はこの状況を受け、死者・祖霊に対する儀礼全体における「葬送儀礼」の位置づけ自体を検討すべきである

うと考える。歴史を遡ると、死者がいつどのように祖霊にされるかは、時代によって様々であったことが分かる。この時代的変遷が凝縮した現代の葬送儀礼を見ると、死者と祖霊の境界は非常に曖昧なのである。ただ「通過儀礼」として現代の構造の葬送儀礼を見るだけではこの曖昧さは捉えきれず、だからこそ、時代的変遷を考慮しながら、死者・祖霊に対する儀礼全体を視野に入れた上で部分を見るべきであろう。そのためには、前者のような象徴分析ではなく、古代から現代に至るまで生者と死者がどのように関わってきたのかを描くという方法が有効ではないだろうか。

### 韓国葬墓文化と近代

——慶尚南道南海郡を事例として——

田 中 悟

本報告は、現代韓国における「葬墓文化」について、慶尚南道南海郡に事例を取り、現在までの変化の流れを跡づけることを目指す。その変容の流れを簡略にまとめれば、おおよそ「土葬→火葬の導入→納骨墓・納骨堂→平葬墓・自然葬」となる。そして、そのような変容が意味するところを、「近代」という観点から考察し、「葬墓文化」に関する示唆を読み取ることが、最終的な目的となる。

現代韓国において「葬墓」に関して最も深刻に受け止められている問題に、墓地によって広大な面積の土地が占領されてい